

会 議 録

1 会議名

令和2年度第2回北諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

令和2年度地域活動支援事業について（公開）

① 提案者による提案説明、質疑応答

② 委員協議、採決

3 開催日時

令和2年6月4日（木）午後6時30分から午後7時47分

4 開催場所

上越市立北諏訪地区公民館

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 白木朝雄（会長）、高橋和彦（副会長）、浦壁隆一郎、大瀧修一、
大瀧 壽、大館崇雄、澤海雄一、高橋礼子、中野洋子、松矢 茂、
室岡由美子

・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小池係長、
霜越会計年度任用職員

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【白木会長】

- ・挨拶

- ・会議録の確認：大瀧壽委員、大館委員に依頼

議題【協議事項】令和2年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【小池係長】

- ・資料No.1「令和2年度 地域活動支援事業 北諏訪区の採択方針等について」
 - ・資料No.2「令和2年度北諏訪地域活動支援事業提案書 受付一覧」
- に基づき説明。

【白木会長】

では、これより各団体から説明を受ける。

最初に「No.5 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.5 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者の説明に対し質疑を求める。

【松矢委員】

2点質問したい。備品が今回の購入で大体揃ったということであれば、来年度以降の申請はなくなるのか。

【提案No.5 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

それは、まだ分からない。何故なら、例えばお茶碗は割れてしまえば使えなくなり、茶釜も最低限のものを補助金で買っていただいた。だが、茶会を開くとなると最低限のものでは厳しい。この茶釜ならお茶会で使えるというものが手元にあれば良いが、これでは難しいということになればまたお願いすることになると思う。

【松矢委員】

2点目は、茶会を開催する場合、お茶やお菓子、講師謝金等の費用が必要になると思う。そういった費用はどこから捻出するのか。

【提案No.5 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業提案者】

今回はお茶会の際に使う抹茶とお菓子を地域活動支援事業としてお願いしたいと思っている。

【小池係長】

今回の提案内容としては、文化祭の時のお茶会用のお茶とお菓子、そして柄杓を提案

されている。普段の練習の時のお茶やお菓子は自己負担のため、今回の提案には入っていない。

【白木会長】

他に質疑はなく終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.2 北諏訪区の小学生女子健全育成事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.2 北諏訪地区の小学生女子健全育成事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者に対し、質問等はないため終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.1 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業」について補足説明を求める。

【提案No.1 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者に対し、質問等はないため終了とする。

次に「No.6 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業」について補足説明を求める。

【提案No.6 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者の説明に対し質疑を求める。

【大瀧修一委員】

全体事業の中に入っており、北諏訪区とは直接関係ないかもしれないが、提案書の保倉小学校区のところ講師謝金として「人権教育推進事業」という費目がある。これは市で行う同和教育の全国大会に関連してのものか。もしそうであれば本日の新潟日報で同和教育の全国大会を1年延期するという記事が載っていた。関係あるとすれば、この部分が減るのか教えてほしい。

【提案No.6 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業提案者】

当事業は全国の人権同和教育研究会とは関係はない。これは平成27年か28年頃から保倉地区を中心に進めてきた事業であり、この講演事業については、直江津東中学校区全体にPRをしており、ポスターも各地域に配布させていただいている。

【松矢委員】

昨年の実績と今年度の提案額との費用の差が大きいが、これは何故か。

【提案No.6 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業提案者】

昨年度は消費税が8%であったが、今年度は10%で提案させていただいているため高額になった。消費税に関しては避けられない状況であり、特別に新しい事業を取り入れているというわけではない。

【白木会長】

他に質疑を求めるがなし。

— 提案者退室 —

「No.4 北諏訪っ子のびのび育成事業」について提案者に補足説明を求める。

【提案No.4 北諏訪っ子のびのび育成事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明。

【白木会長】

提案者の説明に対し質疑を求めるがなし。

— 提案者退室 —

「No.11 北諏訪小学校地域連携活動支援事業」について提案者へ補足説明を求める。

【提案No.11 北諏訪小学校地域連携活動支援事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明。

【白木会長】

提案者の説明に対し質疑を求める。

【大館委員】

小学校を綺麗にさせていただき、ありがたいと思っている。

1点質問だが、提案者である「北諏訪地区学校後援会」で必要な物品等を協議して決めているのだと思うが、誰が主体になって協議を行っているのか。学校の先生方やPTA、同窓会等があると思うが、その人たちは知っているのか。後援会として誰かと話していると思うが北諏訪小学校に元からあったものを変えらるとなると同窓会長やPTA会長も知っていたほうが良いのではないかと思った。

提案に至るまで、どのような経緯で進められてきたのか教えていただきたい。

【白木会長】

P T A会長やO B会の方々も含めて後援会で協議を行い決めている。そして、提案が妥当かどうかの判断をその場で行っている、そこはご理解いただきたい。

【大瀧壽委員】

金額を見ると高額であり、多数の費目が上げられている。全て変えるとなると来年度以降、提案することがなくなってしまうのではないか。小分けにすることはできなかったのか。

【提案No.1 1 北諏訪小学校地域連携活動支援事業提案者】

実は3年ほど前から学校と相談していることがあるのだが、北諏訪小学校の体育館の暗幕は、開校当時は付いていなかった。そのため、現在小学校にある暗幕は針金に暗幕を通してのような簡易的なものとなっており、開閉式でもないため、常に暗い状態である。今後は開閉式のものを付けたいという話をいただいているので、今後、提案させていただければと思っている。

【白木会長】

提案者の説明に対し質疑を求めるがなし。

— 提案者退室 —

次に「No.3 仲間づくりと生きがいくくり事業」について提案者へ補足説明を求める。

【提案No.3 仲間づくりと生きがいくくり事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明。

【白木会長】

提案者の説明に対し質疑を求めるがなし。

— 提案者退室 —

次に「No.7 北諏訪を花で飾る事業」について提案者へ補足説明を求める。

【提案No.7 北諏訪を花で飾る事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者の説明に対し質疑を求めるがなし。

次に「No.8 きたすわ将棋の広場事業」について提案者へ補足説明を求める。

【提案No.8 きたすわ将棋の広場事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明。

【白木会長】

提案者の説明に対し質疑を求めるがなし。

次に「No.9 北諏訪まちづくり振興会活動PR事業」について提案者へ説明を求める。

【提案No.9 北諏訪まちづくり振興会活動PR事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明。

【白木会長】

提案者の説明に対し質疑を求めるがなし

次に「No.10 北諏訪まちづくり振興会活動整備促進事業」について提案者へ説明を求める。

【提案No.10 北諏訪まちづくり振興会活動整備促進事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明。

【白木会長】

提案者の説明に対し質疑を求める。

【大館委員】

今回提案された費目の中に「プロジェクター」があるが、振興会が購入するということは町内で使いたいとなった場合、貸出することは可能か。

【提案No.10 北諏訪まちづくり振興会活動整備促進事業提案者】

地区住民全員が会員である組織なので、地区のために使うということであれば喜んで貸し出したいと思う。月曜日を除いた火曜日から金曜日までは事務局に役員がいるので、申し込んでいただきたい。

【大瀧壽委員】

パソコンも購入するという事だが、それは誰でも使って良いのか。個人的な話だが、集落の農地の関係で国の補助金がある。書類を作成するためにパソコンが必要だが、管理の問題があり町内で購入できないため、自分のパソコンを使って書類を作っている。公民館にパソコンを置いたら誰が使うか分からず故障の原因にもなるのではないか。その辺をきちんと管理していただきたい。

【提案No.10 北諏訪まちづくり振興会活動整備促進事業提案者】

確かにおっしゃるとおりである。パソコンだけは誰にでも貸し出すというわけにはいかない。パソコンを使用するのは主に事務局に携わっている者とさせていただく。例外

もあるかもしれないが、会員の個人情報等も入っているので、十分注意して使わせていただきたい。

【白木会長】

提案者の説明に対し質疑を求めるがなし。

— 提案者退室 —

以上でヒアリングを終了とする。

これから提案があったものに対し、委員協議を行う。

最初に「No.1 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業」について、質疑を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.2 北諏訪地区の小学生女子健全育成事業」について、質疑を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.3 仲間づくりと生きがいくくり事業」について質疑を求める。

【大瀧修一委員】

当提案だけではないが、事業費と補助希望額が同額のものがある。今、消費税が10%なので端数で綺麗になるのかもしれないが、事業費と補助希望額は同額で良いのか。

【小池係長】

補助希望額は事業費の千円未満は切り捨てになり、端数は自己負担していただく。提案書提出時には事業費が千円単位になっていても、事業実施後は細かな数字が出てくると思うが、当補助金は千円単位でしか補助できないため、端数は自己負担とさせていただきます。

【大瀧修一委員】

では、実績報告書が上がってきた段階で端数は自己負担になるということか。

【小池係長】

そうである。

【白木会長】

では、当事業について採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.4 北諏訪っ子のびのび育成事業」について、質疑を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.5 北諏訪地区の子ども達に伝統文化の茶道を教える事業」について質疑を求める。

【澤海委員】

ヒアリングの際に「もう少し高価な茶釜を購入したい」とおっしゃっていた。子ども達に茶道を伝えていくことは大事なことだと思うが、そこまで高価なものが必要なのか。

今後足りないものがあれば提案するとおっしゃっていたので、今後のことも含めて皆さんも考えておいていただきたい。

【白木会長】

当提案については、昨年や一昨年も同じような意見が出ている。事務局のほうできちっと精査して受付されていると思うが、何年か前に20万ぐらいの掛け軸や茶碗1個1万円ぐらいのものを購入されていた。子ども達に教えるのに、そんな高価なものが必要かという部分について、いろいろなご意見も交わしたところである。

今、子ども達は地域の宝なので、やむを得ない感じはしており、そのところは、寛容に見ていただければと思う。

また、そういうお話もあるので、今後、皆さんの頭の中に入れておいていただきたいとも思っている。

では、当事業について採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.6 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業」について質疑を求める。

【松矢委員】

当提案も含めて毎年提案が出てきている。継続事業だとは思いますが、地域活動支援事業がなくなったらどうするのか。今後の活動の中で地域活動支援事業がなくなったら、そ

れは各家庭に負担していただくのか。それとも地域で負担するのか。そういったことになるのではないかと危惧している。

それは、この事業だけではなく、他の事業みんな含めてそうなのだが。今、事業としてはあるが、なくなった時のことを考えると、今までの活動がだんだん縮小されるのか。それとも、皆さんの負担が増えるのかが気にはなっている。

【白木会長】

提案団体である「直江津東地域学園運営協議会」の理事長が十分に精査しており、いろいろな物事を考えておられる。私も理事をしているが、協議会内でも話し合いを行っており、シミュレーションもきちんとしていると思う。

他に質疑等を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.7 北諏訪を花で飾る事業」について、質疑を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.8 きたすわ将棋の広場事業」について、質疑を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

当事業については、是非、委員の皆さんも時間の都合がつく時には参加していただきたい。参加することが地域の交流だと思っているので、積極的な参加をお願いできればと思う。

次に「No.9 北諏訪まちづくり振興会活動PR事業」について、質疑を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.10 北諏訪まちづくり振興会活動整備促進事業」について、質疑を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.1 1 北諏訪小学校地域連携活動支援事業」について、質疑を求めるがなし。
採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

以上で、協議事項については終了とする。

次に「追加募集の実施について」事務局より説明を求める。

【小池係長】

採択審議の結果、採択額400万2,000円となり、残額は89万8,000円となった。追加募集の実施について協議をお願いする。

【白木会長】

追加募集を行うか意見を求める。

【澤海委員】

今回の申請、提案書の提出については、やはりコロナウイルスの関係があつてなかなか相談できなかつたり、躊躇したりした事業も多いと思うので、是非、追加募集をお願いしたい。

【白木会長】

・追加募集を行うことで委員から同意を得る。

では、追加募集の期間について再度事務局へ説明を求める。

【小池係長】

・6月25日発行の広報上越に併せて周知したい

・募集期間の事務局案：7月1日(水)から7月22日(水)まで

【白木会長】

・協議の結果、募集期間は7月1日(水)から7月22日(水)までにすることで委員から同意を得る

次に、「その他」について再度事務局へ説明を求める。

【小池係長】

次回の協議会は、生活環境課のほうから第2クリーンセンターの除却について説明をしたいという話がきている。

・次回協議会の事務局案：7月2日(木)午後6時30分～

【白木会長】

・次回協議会：7月2日（木）午後6時30分～

他に何かあるか。

【大館委員】

私が把握していないのかもしれないが、地域活動支援事業で子ども達がごみ拾いをしたり、地域の皆さんからもいろいろな活動をしていただいているが、活動内容を地域の皆さんにPRするために一覧表みたいなものは作成しているのか。

【小池係長】

地域協議会だよりを年に3回程度発行しているが、採択された事業については地域協議会だよりに載せている。例えば大館委員がおっしゃったような、子ども達がごみ拾いしている写真等は実績報告の際に提案者からいただいている。それを具体的に皆さんにお示しはしていないが、まちづくり振興会の活動内容等も含め、振興会とも連携を取りながら地域の情報として発信させていただきたいと思う。

【白木会長】

全戸で認識されているかといったら難しい部分もあると思うが、文化祭でも学校の行事等と併せて報告させていただいている。

他に何かあるか。

【浦壁委員】

今回初めて地域協議会のメンバーになったが、事務局に少しお願いしたい事がある。提案書の中の事業分野に12項目のチェック項目がある。その中に「地域自治を担う人材の育成又は確保を図る活動」とあるが、チェックが付いているのは11提案中北諏訪まちづくり振興会だけであった。該当事業を持続可能にするには教育だと思う。ここが一つも入っていない。大きな金額を使う割には何を残していくのか。何を自分の足跡として、地域協議会の足跡として残していくのかということになれば、やっぱり教育して地域の中に落とし込んでいくというのが本来の姿なのではないかと思う。

そして、チェックしなければいけない項目がたくさんありすぎる。極端に言えば5個か6個で良いのではないか。個々の団体にチェックしてもらうのは難しいと思う。下に進めば進むほど我々が実施できないことばかりである。「人材育成」という中で「人材」を外していただきたい。逆に言ったら「地域を担う育成又はコミュニケーション」程度にしてもらえれば、いろんな分野の人たちが提案できるのではないかと思っている。

【小池係長】

確かにチェック項目が多いと感じるが、地域自治区28区全てに統一された提案書の様式となっている。だが、書きやすく、分かりやすい提案書になるよう見直しすることも大事だと思うので浦壁委員のような意見があったことは自治・地域振興課へも伝えさせていただく。

【白木会長】

事務局から説明があったように自治・地域振興課と協議を重ねながら、今の意見が反映できるような形でお願いできればと思う。

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。